

9 月 1 9 日 (第 4 号)

平成26年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年9月19日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第26号議案	豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件	
第27号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	
第28号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	
第29号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	
第30号議案	豊能町税条例改正の件	
第31号議案	豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件	
第32号議案	豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件	
第33号議案	豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件	
第34号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第35号議案	豊能町火災予防条例改正の件	
第36号議案	平成26年度豊能町一般会計補正予算の件	
第37号議案	平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	

第 38 号議案	平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
	(特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決) ……………	8
第 1 号認定	平成 25 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第 2 号認定	平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 3 号認定	平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	平成 25 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 号認定	平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 7 号認定	平成 25 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 8 号認定	平成 25 年度豊能町水道事業会計決算の認定について	
	(報告)	
第 8 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	23
	(議案提案説明・質疑・討論・採決)	
第 2 号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………	23
第 39 号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	24
第 40 号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて……………	24

第 4 1 号議案	教育長の給与及び旅費に関する条例改正の件……	2 5
第 4 2 号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について……	2 8
第 4 3 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件……	2 9
第 1 5 号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件……	3 1
	福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について……	3 0
	豊能町選挙管理委員会委員及び補助員の選挙について……	3 0
	総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について……	3 1
	町 長 あ い さ つ ……	3 7
	閉 会 の 宣 告 ……	3 8

平成26年第3回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成26年9月19日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成26年9月19日(金) 午後1時00分開議

- 日程第 1 第26号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件
- 第27号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第28号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第29号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第30号議案 豊能町税条例改正の件
- 第31号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第32号議案 豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件
- 第33号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
- 第34号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第35号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第36号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第37号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第38号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1号認定 平成25年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

	第 4 号認定	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 5 号認定	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
	第 6 号認定	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 7 号認定	平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 8 号認定	平成 2 5 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
日程第 2	第 8 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
日程第 3	第 2 号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 4	第 3 9 号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 5	第 4 0 号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6	第 4 1 号議案	教育長の給与及び旅費に関する条例改正の件
日程第 7	第 4 2 号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
日程第 8	第 4 3 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 9		福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について
日程第 1 0		豊能町選挙管理委員会委員及び補助員の選挙について
追加日程第 1		総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
追加日程第 2	第 1 5 号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件

開議 午後1時00分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第26号議案から第8号認定までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会岩城重義委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（岩城重義君）

それでは、平成26年第3回定例会総務建設水道常任委員会の報告を行います。

平成26年9月11日午前9時30分より開会をいたしました。

出席者は7名全員であります。

委員外出席としまして、橋本副議長を来ていただきました。

それでは、平成26年第3回定例会付託案件についてを報告いたします。

1、第30号議案、豊能町税条例改正の件でございます。

提案説明の後、質疑に入りまして、この改正により税の減収はあるのかとの問いに対しまして、さほど影響はないと考えておりますとの答弁でございました。

また、市町村格差が出るのではないのかとの問いに対しまして、余り格差が起きないように地方交付税として入ってくる見込みでありますとの答弁でございました。

次に、シルバー人材センターは改正の中にある法人の対象となるのかとの質疑に対しまして、シルバー人材センターは一般社団法人であり、対象にはなりませんとの答

弁でございました。

さらに、ふるさと納税を今のような状態で進めると、今後、町全体として金銭的に損失になるのではないのかとの質疑に対しまして、現時点では特に影響はありませんが、将来的にはそうなる、そういう可能性は考えられますとの答弁でございました。

討論なしで、採決に入り、挙手全員で可決されました。

次に、第36号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件であります。関係部分のみでありまして、議案説明の後、質疑に入りまして、災害時対応電話購入事業は、総務省が行っている災害時有線電話とは別物なのかとの質疑に対しまして、災害時有線電話とは別事業でありますとの答弁でございました。

また、この電話は災害時以外も使用できるのかとの質疑に対しまして、平常時には通常業務で使用できますとの答弁でございました。

さらに、弁護士報酬に関して、公平委員会への訴えであるのに、弁護士が必要だったのかとの質疑に対しまして、公平委員会への申し立てですが、申立人が代理人として弁護人を立てたため、町としましても弁護人を立て、手法としては法廷と同様になりました。公平委員会の結論として、申し立ては棄却となりましたとの答弁でございました。

さらに、今回の場合、町の顧問弁護士の範疇ではないのかとの質疑に対しまして、訴訟同様の事例であり、町顧問弁護士の契約内容にある簡易なものではないとの判断になりましたとの答弁でございました。

さらに、今後、裁判になった場合も、弁護士に対して支払いが生ずるのかとの質疑に対しまして、同一の弁護士に引き続き依頼する場合は減額できる規定がありますが、

現時点では詳細はわかりませんとの答弁でございました。

さらに、弁護士に支払う金額が、一般的に見て極めて高額であると思うが、どう考えているのかとの質疑に対しまして、専門性の高い仕事であり、一定の報酬は必要ではないかと考えますとの答弁でございました。

さらに、水道事業会計出資債は、具体的には何かとの質疑に対しまして、ときわ台高区配水池の耐震工事に係るものであり、一般会計で起債して水道会計に渡すものですとの答弁でございました。

次に、農地台帳のシステム改修はなぜ必要なのかとの質疑に対しまして、農地法の改正により、インターネットで農地の状況を公開することになり、国の公開する項目に合わせて情報提供する必要があるためですとの答弁でございました。

次に、農地法の改正により、企業の農業参入に結びつくのではないのかとの質疑に対しまして、企業とは限りませんが、今後、国が農業に関して大規模農業を進めていくものと考えていますとの答弁でございました。

討論なしで採決に入り、挙手全員で可決されました。

閉会は午前11時20分でありました。

以上で総務建設水道常任委員会の報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、福祉教育消防常任委員会永並啓委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（永並 啓君）

こんにちは。

平成26年第3回定例会、福祉教育消防常任委員会を、平成26年9月12日金曜日、午前9時半から、委員7名全員出席の

もと開会し、付託案件について審査させていただきましたので報告させていただきます。

まず、第26号議案、豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件についてですが、ことしの10月から施行される大阪府の条例に合わせて町でも手数料を徴収することのだが、その意図と経緯はという質疑に対し、これまでは行っていなかったが、このたび大阪府でも手数料を徴収することになりました。これに倣い、2市2町、箕面、池田、豊能、能勢の広域事務でも同様に行うものですという答弁でありました。

次に、仮に平成25年度から町で手数料を徴収していたとして、どれくらいの収入増が見込まれるのかという質疑に対し、広域事務のほうで平成40年度までの試算をしており、豊能町の場合は7万円の増となります。ただし、この額は現状のサービス水準を維持した場合での金額で、もし地域密着型サービスを想定した場合には、さらに36万円が入ってくる予定となっていますという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第27号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件についてですが、質疑といたしまして、町内における待機児童の人数はという質疑に対し、平成26年度の待機児童数はゼロになっていますという答弁でありました。

またほかに、特定地域型保育事業者には、町営であるふたば園は該当しないのかという質疑に対し、特定教育・保育施設には公立であるこども園（ふたば園）や、幼稚園、保育所も該当するという答弁でありました。

またほかに、ここで言う特定教育や特定地域型保育というのは何を指すのかという質疑に対し、地域型保育とは、家庭的保育、

小規模保育、居宅型保育、事業所内保育のことで、このうち市町村が給付の対象を認めたものを特定と言いますという答弁でありました。

ほかに、今回の条例の緩和を通じて、町としては子どもがふえるようにどのような対策をとっていくのかという質疑に対し、子どもをどのように我が町に受け入れるのかという点ですが、大きな柱として、子どもにターゲットを当てる以前に、やはりまちの魅力を上げていくことに尽きると思います。足腰をどう鍛えていくのか、行政施策全般において、その魅力を高めていくこと、また、保育現場、教育現場が、いかに全ての子どもたちの健やかな成長に資することになるかがポイントになりますので、町も教育委員会とともに、この大きな目標に向かって努力したいと思っていますという答弁でありました。

ほかに、町の状況に合った保育環境を整えていくべきだと思うが、民間事業者が参入してきた場合の認可などの手続はどうなっているのかという質疑に対し、認可に関しては市町村に委ねられており、その中で指導管理を徹底することになっています。ただし、認定こども園に関しては都道府県が認定をすることになりますという答弁でありました。

あと、保育料の金額はどうなっているのかという質疑に対し、今回の制度改正により、保育料に関しては条例で定められています。国からは保育料の上限額が示されているので、その範囲内で設定するように豊能町で試算を進めているという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第28号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件につきまして、質疑

といたしまして、職員の資格要件の中で挙げられている家庭的保育者の定義は何かという質疑に対し、家庭的保育者には保育士資格、幼稚園教諭といったものは特に定められていません。ただ、保育に従事するに当たっては研修等を受けていただき、質を高めていかなければいけないと考えていますという答弁がありました。

続きまして、その質によって保育は大きく左右されると思うが、行政側として指導や審査、チェック機能などをどのように働かせようとしているのかという質疑に対し、認可をするという立場上、市町村の責任も多大になってくると思われるので、内容が伴うような指導をしていく必要があると考えていますという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第29号議案、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件について、質疑といたしまして、受け入れる学年の枠の拡大に当たり、指導員の人数もふやす必要があるかと思うが、人件費予算もふえる見通しか。また、この件に対し、国や府からの支援はあるのかという質疑に対し、補助金につきましては、国府それぞれから3分の1という形になっているという答弁でありました。

続きまして、事業に当たっては大人側の考え方ではなくて、子どもたちがどういうことをしたいか、そのニーズをしっかりとくみ取ってほしいと思うがという質疑に対し、少子化の中、地域における子どもたちの居場所や学べる場が減っている現実があります。そこで、生涯学習課とともに連携し、これまで学校や地域になく、子どもたちが今まで選べなかった部分をということで、事業内容の充実を図っていきたいと考えていますという答弁でありました。

ほかに、この事業を利用する子どもや保護者が不安や疑義を持った場合、直接言いに行くのは子育て審議会ではなく、現実には学校や教育委員会と考える。それらの知り得た、教育委員会や学校が知り得た情報を、きちんと子育て審議会にフィードバックできるのかという質疑に対し、入手した情報を集約し、審議会に現状報告すべきだと考えています。そこで把握した課題について、審議会側から勧告が出され、そのうち可能なものについて教育委員会で対応するというような形になるかと思えますという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第31号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件につきまして、質疑としまして、改正後の条文に特定配偶者と書かれているが、これはどういった人を対象にするのかという質疑に対し、例えば戻ってこられた中国残留邦人の御主人が亡くなられた場合は、その奥さんのことを指しますという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第32号議案、豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件につきまして、難病指定の中にパーキンソン病は入っているのかという質疑に対し、パーキンソン病は疾病番号20番として指定されていますという答弁でありました。

続きまして、56疾患のうち、平成27年1月以降も国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患と書かれているが、詳細はという質疑に対し、現在指定されているのは56疾患ですが、今年度中に見直され、110疾患となります。その後、平成27年夏に二度目の見直しが行われ、約200疾患がさらに追加されますという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第33号議案、豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件につきまして、箕面市区域における救急や消防出動の現状はという質疑に対し、平成25年で出動件数は、止々呂美、森町を含めて90件ですという答弁でした。

ほかに、箕面市区域で対応する件数がふえるということは、それによって豊能町への影響、例えばサービスが低下したり対応がおくれたりということはないと考えているのかという質疑に対し、箕面との連携を始めた平成23年以降の森町への出動件数ですが、平成23年が74件、平成24年が86件、平成25年が90件と微増程度で、これは人口増に伴うものと捉えています。また、大学用地に学校ができれば学生数がふえると思われそうですが、実際に管内の学校への出動件数は多くはないと考えていますので、豊能町への影響は少ないと考えていますという答弁でありました。

ほかに、今後、区域が広がる可能性はあるのかという質疑に対し、今回は止々呂美地区、新町地区の一部の名称変更に伴う条例改正なので、区域が広がることはありませんという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第34号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件につきまして、質疑なし、討論なし、挙手全員で可決されました。

第35号議案、豊能町火災予防条例改正の件につきましては、質疑としまして、今回の条例改正で、豊能町消防長から消防長と文言を変える理由はという質疑に対し、本条例は、豊能町火災予防条例ですので、わざわざ豊能町とつけなくても、消防長と統一して表記することで足りると判断したものですという答弁でありました。

討論なし、採決の結果、挙手全員で可決されました。

続きまして、第36号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）については、質疑といたしまして、防犯等事務事業の中に地域安全センターという記載があるが、どのような団体なのかという質疑に対し、校区において児童を守るために設置されたセンターで、本来ならば各校区に設置したいところですが、現在は東ときわ台校区にしか存在しておりません。内容としましては、地域、警察、PTA、学校などが連携して情報提供し、犯罪から子どもを守るという趣旨の団体ですという答弁でありました。

続きまして、子ども・子育て審議会運営事業について、当初4回を予定していたが、2回追加したいという理由はという質疑に対し、当初は、子ども・子育て支援計画を策定するという予定でしたが、その計画の中に次世代育成支援行動計画も盛り込むようになったためですという答弁でありました。

ほかに、予防接種推進事業について、水ぼうそうと肺炎球菌との説明があったが、この対象者と人数はという質疑に対し、水ぼうそうについては1歳から2歳の方が対象で、見込み人数は224人です。それから、高齢者の肺炎球菌については65歳以上の方が対象で、人数は1,845人ですという答弁でありました。

討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第37号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件につきましては、質疑・討論なし、挙手全員で可決されました。

続きまして、第38号議案、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件につきましても、質疑・討論なし、

挙手全員で可決されました。

午後1時49分に閉会いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、決算特別委員会永谷幸弘委員長。

○決算特別委員会委員長（永谷幸弘君）

これより、決算特別委員会の報告をさせていただきます。

9月5日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、永谷が委員長に、西岡委員が副委員長に選任されました。委員に、野村議員、菅野議員、岩城議員、永並議員が、正副議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月8日、9日、予備日として10日の日程で、全員出席のもと、8日午前9時30分に開会し、9日の12時12分に閉会いたしました。

少し長くなりますが、なるべくかいつまんでの報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、第1号認定、平成25年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、第1号認定の人件費事業、また関連する第2号認定から第8号認定の人件費事業から審議を進めてまいりました。そして次に歳出に入り、歳出の各款ごとの説明、質疑と進め、最後に討論、採決といたしました。続いて、歳入の審議へと移り、歳入の各款ごとの説明、質疑と進め、最後に討論、採決といたしました。

それでは、初めに、人件費事業全般について主なものを報告いたします。

人件費は決算全体の大きな部分を占めているが、人件費の削減に関しての取り組みはどの質疑に対して、人員の削減と、1人当たりの月額のカットの両方やっています。根本的には人員の削減が必要であると思っております。それには、民間委託、非常勤化、指定管理の活用など、職員が直接やら

なくていい仕事は外に出していく、非常勤化していくということに取り組んでいくべきであると考えておりました、今後ともその方針を進めてまいりたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、頑張った職員が報われる給与体系について、他の自治体の取り組みについて、調査や研究はしているのかとの質疑に対して、例えば箕面市は職階別給料ということで、職階が上のものは必ず給料額も上という体制に変えられると聞いています。また、大阪府等においては、相対的評価による制度を導入されていると聞いていますとの答弁がありました。

また、徴収専門官について、どのような効果があったのかとの質疑に対して、徴収専門官につきましても、税務課関係の税と、保険課の国民健康保険税などを連携する中で、専門官の知識、ノウハウを職場に注入していただきまして、税率が向上していると認識しておりますとの答弁がありました。

次に、議会費ですが、説明の後質疑を受けましたが、質疑はありませんでした。

続きまして、総務費について主なものを報告いたします。

職員研修事業について、職員にやる気を出させるために、職員が研修したことをみずから発表する場はあるのかとの質疑に対して、中堅職員が専門の先生のもとで、住民サービスに直結するようなテーマに取り組み、その研修成果を職員に発表する場を設けておりますとの答弁がありました。

次に、広報事業について、広報事業の刊行物と宅配業務の各団体の単価は幾らかとの質疑に対して、元気いきいきグループとワークインとよのは同じ単価でして、例えば16ページの町報の場合は1冊当たり10.5円、自治会は、旧村の自治会ですが1冊

で26円となっておりますとの答弁がありました。

次に、公聴相談事業について、無料法律相談の回数等が十分かとの質疑に対して、無料法律相談は月に2回、年24回、吉川支所で実施しております。1日当たり3時間で、最大6人相談していただけます。年間実績は101名、1日平均4.2名ですので、オーバーフローというイメージは持っておりませんとの答弁がありました。

次に、普通財産管理業務について、遊休資産、不動産を鑑定した場所はどこかとの質疑があり、鑑定場所は光風台2丁目の旧光風台消防分団の詰所跡地、新光風台の警察派出所予定用地、新光風台3丁目の新光風台消防分団予定地、ときわ台1丁目の旧社会福祉協議会事務所跡地ほか、S字カーブの上と下の2カ所、合計6カ所でございますとの答弁がありました。

また、売却以外の3カ所については鑑定業務が無駄になったということかとの質疑があり、今年度売却を考えているのは3カ所で、それ以外のS字カーブについては、基本的には売りたいと思っております。ときわ台1丁目のところは、駅前構想がありますので見送りをしているという状況ですとの答弁がありました。

次に、町政PR事業について、町政PR事業のイメージキャラクター選定委員会負担金についての説明をとの質疑があり、実行委員会を立ち上げまして、イメージキャラクター創設に係る作業をしてもらいました。中身につきましては、着ぐるみ製作に約220万円、とよのんのグッズ、のぼり、Tシャツ、最優秀者への報償金などがございますとの答弁がありました。

また、投票率が悪いとわかったときに投票率を上げるための動きがなかったがとの質疑があり、100%を目指すといった中

で、その10分の1に終わったということに関して、我々も少し取り組みのやり方があったのではないかと反省しているところですよとの答弁がございました。

次に、地域活性化事業について、とよのまつりが町内だけで盛り上がりとういう方向に方向転換したのかとの質疑に対して、方向転換はしておりません。近隣他市町村の方々にも広く豊能町を知っていただくことも非常に大事であると思っておりますので、与えられたマンパワーと費用の中で、今後とも町外の方々にお越しいただけるとよのまつりにしていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、地域公共交通促進事業について、10年くらい前から、希望ヶ丘からトンネルを通して千里中央への直行便の要望があるのに、なぜ検討されなかったのかとの質疑があり、地域公共交通の基本構想を策定し、例えば朝数便でもトンネルを使っていたくよう、粘り強く、関係市を含めて調整しているところです。9月にはバスの利用実態の調査を予定しており、実現に向けて取り組んでいきますとの答弁がありました。

次に、住民情報化推進事業について、国の制度改正に伴うシステム更新についての町の負担について、町として補助を求めているのかとの質疑があり、普通地方交付税の対象になっておりまして、ものによって100%もあれば50%のものもありますとの答弁がありました。

また、自治体のクラウド・共同化についてどのように取り組まれているのかとの質疑があり、クラウドのセキュリティなどの信頼性が向上しており、豊能町におきましても今年度更新時期ですので、単独クラウドに切りかえて、クラウドへの筋道をつけていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、税務管理事業について、固定資産税額としては上がりましたか、下がりましたかとの質疑があり、評価がえは来年度ですが、時点修正を毎年行っておりますので、全体の評価額自体は下がっておりますとの答弁がありました。

次に、戸籍事務と窓口事務事業について、住民基本台帳カードは徐々に伸びているが、今後どうしたいのかとの質疑があり、カードをお持ちの方が証明書のかわりになったり、証明書発行のときに便利になるものです。町としてはお勧めしておりますが、100%普及させたいとか、普及率を上げたいと強く願っているものではございませんとの答弁がありました。

次に、地域交通促進事業について、ふれあい文化センターの利用状況についての質疑があり、貸館事業として年間972人利用されております。教室の受講者が、うち396人で、書道、茶道、生け花、絵画をやっておりますとの答弁がありました。

続きまして、民生費について主なものを報告いたします。

自殺対策強化事業について、自殺対策強化事業についてゲートキーパーは何人いるのかとの質疑に対して、法的な資格ではなく、悩んでいる人に気づいたり、声をかけたり、話を聞いて必要な支援につなげる人をゲートキーパーと呼んでいます。平成25年度における人数は、ゲートキーパー講習会を受講された民生児童委員52名ですよとの答弁がありました。

次に、永寿荘管理事業について、永寿荘は東地区の方がどれくらい使われているのかとの質疑に対して、永寿荘の延べ利用者数は4,827人ですが、西と東に分けていません。ほとんどが東の方で、ゲートボール時に東西交流で少し人数がふえるかなと思っておりますとの答弁がありました。

次に、豊寿荘管理事業について、豊寿荘のお風呂は、今後、受益者負担を考えるべきではないかの質疑に対して、担当課として受益者負担について議論しているところですが、受益者負担をとるにはサービスの向上、例えば時間の延長とかにつながるのではないかということもありますので、現在では考えていませんとの答弁がありました。

次に、交通安全対策事業について、交通安全対策費について、車庫法違反には、具体的にどういう対策をとっているのかとの質疑に対して、違法駐車に関しては、年に2回、自治会防犯の方と協働しまして、夜間に迷惑駐車パトロールをしています。違法駐車が見つかったときは警告シールを張って啓発しておりますとの答弁がありました。

次に、自転車駐車場運営事業については、違反区域の駐輪に対してどのような対応をとってきたのかとの質疑に対して、放置自転車の管理については、条例に基づき、駐輪場の管理人が1日に何回かタイムリーに見回っております。放置自転車を発見した場合は警告シールなり警告の文書を張ります。警告後、1週間程度したら移動保管しております。所有者がわかる場合は連絡して引き取りに来てもらい、所有者がわからない場合は条例に基づき処分させていただいておりますとの答弁がありました。

続きまして、衛生費について主なものを報告いたします。

母子健康増進事業について、虐待について発見とか報告はあるのかとの質疑に対して、町の保健師が健診で子どもの体の状況を見ていますが、虐待の事例が見つかったというような報告はありません。そういう事例があれば住民人権課と連携しながら進めていくことになるとの答弁がありました。

した。

次に、飼犬の登録事業について、狂犬病の注射を集団接種できない人の対応はどのようにしているのかとの質疑に対して、町外の獣医師に打ってもらった場合は、証明書を持ってきていただければ済証を550円で発行します。獣医師の証明書があればそれで済んだと思っておられる方がありますので広報してまいりますとの答弁がありました。

次に、ごみ減量化・再資源化事業について、減量目標を達成できるプランを示すべきではないかの質疑に対して、9月の環境特集号にごみの減量化について書いています。目標達成のためには、平成25年度よりさらに165グラムの減量が必要ということも書かせていただいております。ごみの減量化については、基本的なことをやっていただくことが必要と思っています。特集号で、これまで周知してきたことをよりわかりやすく説明しているところですのでとの答弁がありました。

続きまして、労働費について主なものを報告いたします。

社会福祉協議会、シルバー人材センターについて、シルバー人材センターの必要性はどの質疑に対して、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設立されております。今後、高齢化が進んでまいりますので、退職された方が活躍していただけるものと考えられますので、ますます必要であると考えておりますとの答弁がありました。

次に、農林水産業費について主なものを報告いたします。

棚田・ふるさと保全事業について、棚田・ふるさと保全事業の内容はどの質疑に対して、牧・高山地区で遊休農地を再生する事業に対する補助金です。全て府の事業

に乗って進めておりました、府の100%補助事業です。牧と高山に30万円ずつ渡しています。作業費用で、消耗品や資材などですとの答弁がありました。

次に、商工費について主なものを報告いたします。

消費生活事務事業について、ステッカーなど啓発物品に府補助金を活用できないかとの質疑に対して、平成25年度の補助金は相談員の管外研修2回に当てています。啓発物品など以前から取り組んでいる事象は対象にならないことから、難しいと考えておりますとの答弁がありました。

続きまして、土木費について主なものを報告いたします。

町道維持管理事業について、ときわ台地内側溝蓋設置工事については、あとどれぐらい残っているのかとの質疑に対して、この事業は平成14年からスタートして少しずつ進めてきましたが、昨年からの交付金の対象にさせていただきましたので進捗率が上がりまして、来年度で完了する見込みです。今年度末で85%完了すると聞いておりますとの答弁がありました。

次に、光風台大橋耐震化事業について、光風台大橋耐震化事業で、子どもの転落防止対策は緊急性があるのになぜ対応しないのかとの質疑に対して、欄干の幅は30センチで、大人が落ちる幅ではありませんが、子どもが真横になれば落ちないこともないということで、今後検討していきたいということですとの答弁がありました。

次に、公園・緑地・街路樹等管理事業について、公園・街路樹等管理業務委託は競争入札されていますが、シルバー人材センターが法人化している中で入札に入ってくるのかとの質疑に対して、この業務については競争入札ですが、町内の造園土木業者を指名しておりますので、シルバーについ

ては入ってこないというものですとの答弁がありました。

次に、公共施設等花いっぱい運動推進支援事業について、豊能町は自然がいっぱいで、わざわざ持ってくる花を植えることを今後も続けるのかとの質疑に対して、本来、豊能町が維持管理しなければならないところを、花いっぱいの参加者が草引き、水やり、花の植樹などしていただいておりますので、今後もこの事業を続けていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

続きまして、消防費について主なものを報告いたします。

消防活動事業について、消防救急デジタル無線設備で、連絡はスムーズにいつているのかとの質疑に対して、当初、電波が届きにくい可能性があるのではと思っておりましたが、アンテナの向き等を点検検査し、以前のアナログ無線と遜色のないところまで電波が飛んでおりますとの答弁がありました。

次に、火災予防等普及啓発事業について、住宅火災報知器設置率が70.9%で、平成24年からふえていないのはどういったことなのかとの質疑に対して、以前は1カ所でも設置していれば計上していました。平成25年度の調査から、全て法令どおりに設置しなければ設計数に計上してはならなくなりましたので、再調査した結果、同じ数字になったものですとの答弁がありました。

次に、消防庁管理事業について、箕面市との広域連携で共同化を進めていることはあるのかとの質疑に対して、箕面市とは通信司令業務119番の受信の共同化をしておりますとの答弁がございました。

続きまして、教育費について主なものを報告いたします。

学校教育充実事業について、ソムリエ講

習会とはどういうものなのかとの質疑に対して、リレーうちどくという読書事業をしており、子どもたちに自分が得意とするジャンルについての本への造詣を深め、何でも語れるようやる気を持ってもらうものですとの答弁がありました。

次に、青少年健全育成事業について、昨今、子供会の組織率が低下していると言われていたが、豊能町の現状はどの質疑に対して、少子化で年々子どもが減っている中で、現在小学生で20%弱、中学生では一桁台となっています。今後は、子供会の役員ともどうしていくか相談しながら、大阪府全体での会議を通じて検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、ユーベルホール管理事業について、施設利用率が88.4%と高いが、この内訳は、リハーサル室のみのいわば会議室的な利用なのか。ホールとしての実際の利用割合はどれくらいあるのかとの質疑に対して、内訳としては、舞台のみで38.7%、リハーサル室のみで41.8%、ロビーのみで7.9%になりますとの答弁がありました。

次に、生涯スポーツ推進事業について、スポーツ推進委員があるとのことだが、同様に文化推進委員はあるのかとの質疑に対して、文化推進委員は置いていません。ただ、今年度からユーベルホールの審議委員会を立ち上げており、この10月には会議を持ちたいと考えています。また、社会教育委員会もあるので、そこで文化のあり方について議論しているところですよとの答弁がありました。

次に、歳入に移り、概要の説明を受け、質疑に入りました。

税の公平性の観点からも不納欠損の額を減らす必要があるが、非常勤専門官を入れることで具体的にどんな取り組みをしているのか。また、過去との比較で、傾向とし

て不納欠損額はふえているのか、減っているのかとの質疑に対して、不納欠損額は減っています。具体的な取り組みとしては、専門官を入れて財産の調査を行い、不動産や預金、保険、年金、還付金などの差し押さえを行っていますとの答弁がありました。

以上で一般会計の質疑を終結し、次に討論に移りました。1名の方から賛成討論がありました。終結して、採決を行い、挙手全員で、第1号認定、平成25年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

次に、翌日9日の午前9時30分から、前日に引き続き会議を開き、第2号認定、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明、質疑、討論、採決と進めていきました。

歳入の国庫支出金が前年度よりかなりふえているが、理由は何かとの質疑に対して、医療費が増加したことにより、そのうちの5割が国から支出されたためですよとの答弁がありました。

討論を終結、採決に移り、挙手全員により、第2号認定、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第3号認定ですが、これから以降、平成25年度豊能町という言葉を省略して報告させていただきます。

第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

繰入金の特別会計繰入金とは何かの質疑に対して、国からの国民健康保険調整交付金の中に僻地診療の項目があり、本町はそれに該当するため、国民健康保険特別会計より受けて、診療所に繰入していますとの答弁がありました。

次に、ジェネリック医薬品はどうか活用しているのかとの質疑に対して、平成25年度は26品目あり、数としてはふえています。主なものとしては、内服薬12、外服薬9となり、内科で多く使用していますとの答弁がありました。

また、民営化に関して起債が負担とならないのかとの質疑があり、起債については平成28年度に完済する予定ですので、それまでに民営化について検討しますとの答弁がありました。

討論を終結、採決に移り、挙手全員により、第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑・討論なしで、挙手全員により、第4号認定は認定されました。

次に、第5号認定、介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

主治医意見書作成手数料の内訳はどの質疑に対して、意見書の単価は新規が5,250円、施設入所者が4,200円となっており、それらの延べ件数が年間決算額となっていますとの答弁がありました。

また、介護予防事業とは具体的にどんな事業かの質疑に対して、ゆるやか筋力アップ、はじめの一步教室、栄養改善講座、糖尿病予防講座等がありますとの答弁がありました。

また、介護予防事業の参加人数は予想と比べてどうかとの質疑に対して、当初の想定人数よりは若干多いと思います。要因としては、町の保健師が直接働きかけたこともあると考えていますとの答弁がありました。

次に、要支援2がふえているが、どうし

てなのかの質疑に対して、要支援2は要支援1から上がった方と要介護1から下がった方の両方が考えられますとの答弁がありました。

また、非該当者への介護予防教室への積極的な呼びかけはしているのかとの質疑に対して、非該当者に対する教室等を実施していますし、人数もふえています。保健師が直接声かけを行ったり、町報で広く周知していますとの答弁がありました。

討論を終結、採決に移り、挙手全員により、第5号認定、介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については認定されました。

次に、第6号認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑・討論なしで、挙手全員により、第6号認定は認定されました。

次に、第7号認定、生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑・討論なしで、挙手全員により、第7号認定は認定されました。

次に、第8号認定、水道事業会計決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

退職給与引当金の皆減の理由はなぜかとの質疑があり、退職給与引当金については、平成25年度末に上下水道部に在籍した全職員が全員退職した場合、水道事業会計が負担する額を引き当てておく引当金が、平成24年度末の引当金額より少額であったため、平成25年度については新たに引き当てませんでした。引当金の算出方法も新会計基準に移行することにより変わり、平成25年度からの計算方法は、対象を、上下水道部に在籍したことがある職員全員とし、その職員が年度末に退職すると仮定して必要な負担額を引き当てることになり、平成25年度については新たな引当金は発

生しませんでしたので皆減となりましたとの答弁がありました。

また、控除対象外消費税を平成25年度で全て支出したのはなぜかとの質疑に対して、平成24年度以前の控除対象外消費税は、その年度においては予算上支出せず、2年後の繰延資産の償却という形で支出していました。新会計基準以降の準備段階において、公認会計士の指導により、公営企業会計を適用する水道事業の控除対象外消費税は、繰り延べなければ損益に大きな影響を与えるものではないことから、発生年度で費用処理することがよいということでした。平成25年度において、平成25年度の控除対象外消費税、平成23年度、平成24年度と同償却費を支出しましたとの答弁がありました。

次に、控除対象外消費税は、課税売り上げ5億円、95%以上となっているが、水道はどうなのか。また、全額控除対象外との質疑に対して、95%以下になっており、全額控除対象外ですとの答弁がありました。

また、減資した効果はどうなのかとの質疑に対して、6億9,371万5,915円を、資本金から資本剰余金へ平成25年度中に振りかえさせていただきました。これは、直ちに累積赤字を解消するものではなく、平成26年4月1日に施行の新会計基準において、他の資本剰余金と一緒に繰延収益の長期前受金へ移動し、毎年度その資本剰余金で取得した資産の減価償却に見合う額を平成26年度から収益化するものです。したがって、平成26年度予算における予算貸借対照表では、年度末に約8,200万円の利益剰余金を見込んでいますとの答弁がありました。

次に、仮に水道が広域化する場合に、赤字が続いている本町は不利であると考えますが、どうなのかとの質疑に対して、水道企

業団との統合は今後想定されることでもあるので、老朽管の更新や赤字解消を行い、統合する場合の支障にならないよう進めていきますとの答弁がありました。

また、水道が住民にとって余り負担のない経営状態であってほしいが、現在、水道料金の値上げまたは値下げは検討しているのかとの質疑に対して、大変厳しい状況ですが、人員削減や積極的な滞納者対策を実施することにより、少しでも黒字に近づけるよう努力を続けていきます。また、新たな取り組みとしては、コンビニ収納を実施する予定ですとの答弁がありました。

討論を終結、採決に移り、挙手全員により、第8号認定、水道事業会計決算の認定については認定されました。

これで、決算特別委員会に付託されました第1号認定から第8号認定までの審査の全て認定となり、2日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の御報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

ありがとうございました。

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第26号議案から第38号議案までの13件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより第26号議案から第8号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

議長の御指名をいただきましたので、9月議会に提案されました諸議案に対する日本共産党の討論を行います。

第27号議案、第28号議案について述べます。子ども・子育ての新制度では、市町村の権限が大きく認められています。児童福祉法第24条1項に、市町村の保育責任があります。現行の水準を維持し、子育て支援の観点から、保育料の抑制を求めます。また、事業者の監査体制の確立、経理等の公開、認可基準や保育基準に格差なきよう、職員は基本的に保育士資格保有者とすべきです。新制度実施のための追加財源に消費税10%への引き上げを前提としており、いまだ不明確な新制度財源が問題ですが、十分議論を深め、保育・教育を誇れる条例にすることです。

第29号議案については、現行の水準を切り下げせず、全児童対策との一体化をさせないことです。子ども・子育て新制度は実施後も具体的な問題点を踏まえながら、改善を重ねていくことを求めます。

次に、第1号認定について、2013年度一般会計歳入歳出決算については、歳入総額67億6,228万5,000円、歳出総額は64億9,954万9,000円、差し引き2億6,273万6,000円の黒字です。消防庁舎新築事業、消防救急デジタル無線設置整備事業、光風台大橋耐震化事業、子どもの医療費助成、入院で中学卒業まで拡充、また、ユーベルホールの存続、エスカ

レーターの存続、妊婦健診や予防接種等の助成は評価いたします。しかし、納得できない事業、計画があります。同和行政では人権相談事業を人権協会に委託する必然性はありません。人権相談事業の委託をやめ、専門知識を持った人を配置して、町の直営あるいは人権擁護委員で実施すべきです。負担金や補助金の支出をやめ、同和行政を終結し、公正な行政を行うべきです。受益者負担あるいは税の公平化、施設の効率化等、民間活力の導入を掲げるマイナス思考の財政健全化プランは、新たな負担を町民に強いるもので反対です。図書館における指定管理者制度導入の計画をされていますが、町民の教育、文化の発展に寄与することを目的とする公立図書館になじまない指定管理者制度は導入せず、直営で継続、発展させる計画にすべきです。

第2号認定、国民健康保険税については、予算総額、歳入歳出それぞれ30億1,112万1,000円に対し、決算額は、歳入総額28億4,719万9,227円、歳出総額28億8,935万6,442円で、差し引き5,784万2,785円の黒字であります。収入未済額は6,021万9,369円、滞納繰越分4,380万9,552円で、現年度分が1,640万9,817円です。不納欠損額は314万4,260円、徴収権消滅の分です。国保加入世帯は、無職者、低所得者で生活実態に合わない保険料を課しているのです。住民の命を守るべき社会保障としての国保が、短期証や資格証明書を発行されている人は不安を抱えています。総じて資格証、証明書を発行されている人は治療を受けないという統計が出ており、重篤になって死に至る例も聞かれます。国保財政の半分を占めている国庫負担は、今では22%まで削減されています。その結果、町民の保険税負担はふえ続け、平均所得で見ても1

7%を占めるに至っています。国庫負担をもとに戻すよう、国の責任を強く求めるように要望してください。

第4号認定、後期高齢者医療制度についてでございます。2年ごとに値上げされ、高齢者は介護も医療も大幅な負担増となり、その上年金の引き下げで二重苦を強いられることとなります。高齢者とその家族に耐えがたい負担を押しつけてきたのであります。高齢者人口がふえれば医療がふえるのは当然です。国に対して、後期高齢者医療制度の廃止を求め、国庫支出金の増額で負担軽減を図ることです。

第5号認定、介護保険税につきまして、介護の社会化をうたって導入した介護保険制度は、高い保険料を支払い、保険料を払っても認定を受けられなければサービスが受けられない。認定を受けても利用料を払わなければならないという二重、三重のハードルを越えなければ必要なサービスが受けられません。安倍内閣の進めようとしている、要支援を保険サービスから一部切り離す問題や、要介護3以上でなければ施設には入れない、所得制限を設け利用料を倍加するなどの介護保険制度の改悪は、さらなる介護難民を生み出すことにつながります。住民の福祉、健康を守るといふ地方自治の本旨に立ち返り、介護保険制度の抜本的改善を国に求められるよう、強く要望します。

以上で意見と討論を終わり、第1号認定、第2号認定、第4号認定、第5号認定に反対し、残余の議案は賛成をいたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、討論ございませんか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

決算の認定につき、討論をいたします。

イノベーションとよのを代表しまして、討論をさせていただきます。

改めて述べる必要はありませんが、決算は予算が適切に執行されているかを審査・審議し、そして次年度の予算に反映していただくものです。平成25年度の予算は田中町長が組まれた予算なのですが、たった1年で方向が変わったもの、方向性が見えないものが多過ぎると思います。3年計画を立てたにもかかわらず、1年のみで見送られたユーベルホールの改修、実施はしたが活用方法さえ決まっていなイメージキャラクター、職員と意思疎通がとれていないごみ減量化計画、売却をするために鑑定したはずの不動産の活用方法の変更、所信表明では協働と言いながら、具体的な動きが何もないことなど、ビジョンに基づき予算を組み、ぶれずに遂行していないため、その都度方向性の確認をせざるを得ません。そして、全体を通して、何事も達成するという一体感がないように感じました。イメージキャラクターの投票率が悪いと気づいたときの対応、ユーベル公演のチケットの売り上げが悪かったときの対応、定住化施策においても、過去の反省点が生かされていないこと、他市町村にも豊能町を知ってもらいたいと言いながら、とよのまつりなどPRできる絶好の機会の動きが見えないこと、事業をすることが目的となり、本来の目的を見失っているような感じがします。事業を何としても成功させたいという気持ちが伝わってきません。何としても成功させたいという気持ちがあれば、自然と行動に出ると考えるからであります。決められた予算を問題なく使うということについては、正しく使えていると判断しましたので、決算については認定しますが、決算委員会で指摘したことを、ぜひ来年度の予算に反映していただきたいと思います。

以上、討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

西岡でございます。

第27号議案、第28号議案、第29号議案に反対討論が出ましたので、第27号議案、第28号議案、第29号議案、

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

反対討論出たやろ。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

第27号議案、第28号議案、第29号議案の賛成討論をいたします。

平成27年は、地方自治体の正念場でございます。口を開けて待っていても何も得られません。国の地方創生は本気でございます。安倍政権は地域の活性化に向け、9月にも、まち・ひと・しごと創生本部の立ち上げ、同時に消費税の増税による社会保障と税の一体改革の中で、内閣府を主導施策として、福祉予算と教育予算を一つにした子ども・子育て支援法を打ち出しました。国が地方と協働して子育て支援をする、まさに国を挙げての子ども・子育て施策の取り組みであります。厚労省は子育て支援対策に関連して、子どもの貧困対策の推進、さらに文科省においても、子育てに関し、いじめ問題、不登校等に対応して、人間の弱さや困難に立ち向かう強さを含むため、徳育の教科化に取り組んでいます。今まさに国を挙げての子育て教育大改革と言っても過言ではありません。例えば、厚労省の貧困施策をとってみても、どの子にもひとしく教育の恩恵を受けられるよう、子どもの貧困を経済面でサポートし、文科省は子

どもの心の貧困に対応して徳育を推進するということでもあります。つまり、保護者に協働、補完して子どもの子育てをするということでもあります。ちなみに、社会保障と税の一体改革による予算は、医療・介護予算1.6兆円、年金予算6,000億円、子ども・子育て予算7,000億円となっていますが、子ども・子育て予算の3,000億円の不足に関しては、政府は、財源確保に向け最大限の努力をするということでございます。これを受けて、豊能町は国に対していかに協働するかということでもあります。つまり、第27号、第28号議案は厚労省による待機児童対策であり、また第29号議案は児童の放課後対策であります。ともに家庭教育にかかわる部分であり、本来は家庭が担うべき部分であります。社会情勢の変化に対応した、国の保護者に対する子育て支援施策ということでもあります。

豊能町子ども・子育て審議会の調査結果では、子どもの一時預かりの理由の70%近い母親の回答が、買い物、自分自身の習い事、リフレッシュということですが、この点では少々気にかかりますが、ともあれ総理大臣、文科大臣、厚生大臣、こぞって国を挙げての教育大改革ということでございます。今こそ町も縦割り行政でなく、横断的に子ども・子育て支援予算を確保するため、町の行政手腕を発揮しなければなりません。豊能の「人とみどりが輝くまち」づくりに向け、ありったけの知恵を絞って予算獲得に向け、最大の応対辞令を発揮して、子どもの子育て支援に邁進していただくことを願って、賛成討論といたします。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

次に、決算特別委員会に対して反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

決算特別委員会は、次へのよりよい予算へつなげるための委員会であって、チェックは必須ですが、批判のみの委員会に終わってはなりません。今、人口減少に危機感を持った国は、先ほども申しましたように、安倍政権は内閣主導の縦割りではなく、各省庁を横断的に、地域活性化に向け、地元の元気創造事業、子育て事業、子どもの貧困対策等々、もろもろの施策を矢継ぎ早に打ち出しております。その裏づけの予算を今、検討しておるところでございます。ピンチをチャンスに変えるタイムリーな状況にあります。それらを生かすことが最も肝心であります。今こそ住民と協働、そして集中して果敢に国の予算を獲得することが肝心であります。豊能町は人口減による増田元総務相の消滅自治体に試算されている町であります。この難局を打開するために、今まさに危機感を持って全身全霊で住民との協働を図るべきときでございます。協働はまず、行政ができる限りのことをすること、そして住民さんにできない部分の補完協力を求めることでございます。町の生き残りをかけ、人口増に向け、独自の魅力ある町、住んでみたい町への転身を図るべきであります。その前段として、安定財政の確立は自明の理でございます。財政再建の基本は、入るを量り出ざるを制するということです。そしてみずからできる協働の原点は、人件費の、私は、削減であると思っております。人件費の削減は、今、国の地方創生施策の一環である地域の元気創造事業で、交付金措置として財源が長期的に確保できるもので、交付金で入りを量り、さらに人件費の削減で出を量るという、一石二鳥の最善策であります。ちなみに、5年間の人件費の推移は皆様方に一般質問の中でしたごとく、人件費が税収を食い上げるといような状況になっております。

さらに平成25年度の一般会計電算機関係の経費は、5年間の経費は約、大体1億円前後かかっております。合計で5億円、5年間の合計が5億8,517万9,000円であるにもかかわらず、職員数は余り減っておらず、逆に非常勤職員の増となっております。

今、住民との協働による財政再建、人件費の削減、長期にわたる交付金の確保に向けての対応が肝心であります。

人件費に関しては、議員の歳費も無関係ではありません。議会と行政が車の両輪となって頑張るときであります。喫緊の課題として、積極果敢に取り組むことを意見具申し、賛成討論といたします。

第8号認定、平成25年度豊能町水道事業会計決算の認定について、賛成の討論をいたします。

平成25年度の給水人口はマイナス440人、年間総配水量2万2,681立方メートル、1日平均給水量マイナス62立方メートル、また、年間有収水量においても、マイナス4万5,854立方メートル、有収率もマイナス1.1ポイントということでございます。この結果、消費量の減から営業収益の減となり、7,680万2,191円の赤字ということでございます。

平成26年度の新会計基準移行後は、みなし償却制度の廃止の影響で、平成26年度の予算貸借対照表、約8,200万円の利益剰余が見込まれ、累積赤字は解消に向かうものの、このまま給水人口の減少が続けば、単年度赤字の根本的な解消にはつながりません。利益剰余金も数年で欠損金になるということでございます。

水道事業会計は、他会計繰入金、国庫補助金はあるものの、企業会計的決算をしており、一般財源の繰入が少のうございます。明確に収支が出てまいります。広域水道行

政が推進される中、広域行政への移管に向けた抜本的な取り組みが必要であります。クラウド方式への変更というような短絡的かつ対症療法ではなく、完全解決に向け喫緊の課題として取り組むべきであります。

水道は生命の根源であり、住民の最低生活保障要因であります。一般財源の投入、もしくは料金の値上げ等による企業会計の健全化を図り、公平公正で安価な水道行政に向け、一日も早い広域行政への取り組みに向け邁進していただくことを要望し、賛成討論といたします。御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案、豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第27号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第27号議案は、委員長報告の

とおり可決されました。

第28号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第28号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第29号議案、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第29号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第30号議案、豊能町税条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第30号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第31号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第31号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第32号議案、豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第32号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第33号議案、豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第33号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第34号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第34号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第35号議案、豊能町火災予防条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第35号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第36号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第36号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第37号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第37号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第38号議案、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第38号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第1号認定、平成25年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成25年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成25年度豊能町介護保

険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第6号認定、平成25年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

第7号認定、平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第8号認定、平成25年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

この際、暫時休憩といたします。再開は、午後2時40分からといたします。

(午後2時24分 休憩)

(午後2時41分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第2「第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第8号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、連結実質赤字比率ですが、これも連結実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、実質公債費比率については6.2%となっており、前年度の5.6%と比べ0.6ポイント悪化しております。

次に、将来負担比率については26.0%となっており、前年度の31.8%に比べ5.8ポイント改善しております。

なお、本町の早期健全化基準は表のとおりとなっており、いずれにおいても基準を下回っております。

続きまして、下段の②資金不足比率です

が、水道事業は流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額が生じておりませんので比率はありません。

下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業においても実質収支がゼロとなっているため比率はありません。

なお、いずれの会計も経営健全化基準は20%でございます。

報告は以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

日程第3「第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

第2号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う同委員の候補者の推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

意見を求める方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町切畑595番地。お名前は、居場孝一さん。生年月日は昭和24年11月20日でございます。

居場さんは関西大学を御卒業後、昭和48年4月に東能勢中学校に着任され、以降、現在に至るまで東能勢中学校と吉川中学校で教鞭をとってこられました。

なお、任期は、平成27年4月1日から3年間でございます。

御審議いただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第2号諮問は、原案のとおり適任と認められました。

日程第4「第39号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

第39号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本件は、教育委員会委員の任期満了に伴う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町ときわ台5丁目6番地の10。お名前は石塚謙二さん。生年月日は昭和28年10月24日でございます。

石塚さんは、平成25年4月1日から教育委員、教育長を務めていただいております、このたび引き続きの任命をお願いするものでございます。

なお、任期は平成26年1月1日から平成30年10月31日までの4年間でございます。

御審議の上、御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5「第40号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

第40号議案、豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う同委員の選任に際し、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町東ときわ台7丁目13番地の3。お名前は小倉巖さん。生年月日は昭和21年8月24日でございます。

小倉さんは、高校を御卒業後、昭和40年4月に池田市に就職され、用地担当、土地開発公社などを御経験の後、教育委員会

生涯学習推進室長、教育部参事などを歴任され、平成19年3月に池田市を定年退職なさいました。その後、再任用職員を経て、現在は非常勤職員としてお勤めでございます。

なお、任期は平成26年11月25日から平成29年11月24日までの3年間でございます。

御審議の上、御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第40号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6「第41号議案 教育長の給与及び旅費に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第41号議案、教育長の給与及び旅費に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページ、並びに条例の概要説明資料をあわせてごらん願います。

本件は、財政健全化の一環として、教育長の給料の月額をその任期中減額するものでございます。

条例の内容でございますが、附則に1項を加え、平成26年11月1日から平成30年10月31日までの4年間、教育長の給料の月額を65万円から60万4,500円に、率で100分の7、額で4万5,500円減額するものでございます。

この減額の効果額は、地域手当と期末手当へのはね返し分も含めて、1年間で約77万円、任期中の4年間では約309万円でございます。

なお、この条例は平成26年11月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

教育長の給与及び旅費に関する条例についてですが、この件については、ことしの2月の25日、昨年12月、並びにことしの2月25日に財政再建プランの中で、今後の人件費の削減並びに特別給与カット等について、平成28年までということになっております。ところが、今回出されたのは、この11月1日ですから4年間、なぜそのような形に変わったのか。当然この問題については、財政再建という問題もあるかもしれませんが、財政再建だけでは理解できない部分がございます。なぜならば、教育長は、皆様の、町長並びに副町長と同じように、平成28年末にして、そこからもう一遍やるべきではないのでしょうか。これに至る経過が、財政再建プランとこの経過が、十分に説明していただかなければ

私は理解できませんので、できるだけ理解できるようにということを、私は質疑いたします。理解するようにお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

このたび上程させていただいたことにつきましては、まず4年間、任期お願いすると、新規でお願いするというので、まずお願いさせていただいたところがございます。その中で、豊能町の財政状況、やはり厳しいということもございましたので、この任期4年のうちに、この削減ということでお願いをしたというところがございます。

また、財政健全化プランにおきましても、これはこの期間内ということで、これで示しておりますけれども、今回はこの任期内についてお願いして、それについて、この4年間については、今回、議案に出させておりますこの削減率ということでお願いをしているところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは提案理由じゃないのです。私は経過を、なぜそうなったか説明を求めてるんですわ。今の町長の話だと、これ提案理由じゃないですか。

それから、先ほど、全員協議会で割引率と言ってみたり、今、何をおっしゃいました。根本的なことがわかってない。任期中に給与を、月額給与を減額するというのが正式じゃないですか。先ほどみたいに割引率と言ってみたり、そんな話ないでしょう。もう一度、わかりやすく説明していただ

ませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど、表現については減額ということで訂正させていただきます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、今回、新たに教育長ということで引き続きお願いしたいということで、この4年間お願いしておると。それに当たりましては、この4年間、この削減率ということでお願いをさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは提案理由じゃないのでしょうかと云ってるんですよ。僕はなぜって云ってるんですよ。お願いした。それは当然、任命権者が教育長を任命するときに、ちょっと月給下げるでよろしいかと言ったら、あかんと言えませんか。常に、私が強く言いますのは、その二つ前には、教育長は再任されてます。わかってますよ。しましたから、皆、全員で。そこまで町長が教育長に向かって権限を行使して4年間はやるという話、僕はわからないと云ってるんです。前の町長か、その前の町長か知らんけど、うまいこと言いましたわ。教育長がさらに減額してほしいと申し出があったからというような話をしましたわ。あなたはみずから権限を持ってやってるじゃないですか。だから、なぜ平成28年度までということを、権限を持つならしなかったんですかと言ってるだけです。ほんで今、何回も、2回も、あるいはずっと、提案説明をしてるだけじ

やないですか。もう町長、はっきり言って教育長はもう、皆さんの同意を得たんですわ。さっき、二つ前の議案で。違いますか。もう少しわかりやすい説明できませんか。本当に。私の言ってることがわかってないですか。

ただ、先ほど、月額給与の割引率と言って訂正したのは評価します。はっきり割引率という言葉、今始めて聞いたということは何度も言いますが、それは評価しますが、それ以外は、そんな権限を持ってあんたやるときに、4年間は一緒ですって、そんなきついことを言うたらあかんと、僕は思う。しかも、あなたの任期は平成28年、それを越えてまで、僕は、給与を減額する拘束ということはないと、僕は思いますけどね。まず、もう最後になりますから、もうちょっと明確にお願いできますか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後2時58分 休憩）

（午後3時01分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今回、これにつきましては、私も副町長も教育長も任期に合わせて削減ということで、これまでも御提案させていただいております。ですので、この提案については任期ということで提案させていただきました。またこれにつきましては、石塚教育長からも了承はいただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

済みません。今の福岡議員の質疑にきちんと答えていただきたいんですけど。同じことを3度繰り返されても、答えてるなという感じにはなりませんので、福岡議員がおっしゃられたこれまでの経緯ということを、経緯ですよ、それをきちんと説明していただけますか。同じことではなくて。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

再開は、放送をもってお知らせします。

（午後3時03分 休憩）

（午後3時51分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどお話ありましたように、財政健全化推進プランと特別職の給与等の減額というのは基本的に違っておりまして、これは私も副町長も同じで、ことしの4月に示した健全化プランの以前に、任期中の削減として条例をお認めいただいたものです。今回、財政が厳しいということで、4年間の任期中の削減について石塚教育長ともお話ししたところ、財政も厳しいということを考慮して、それ以上の減額ということも、いただいても結構ということもございましたけれども、町長、副町長との均衡なども考慮して、条例に示す、今回示す減額率としたものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ありがとうございます。

教育長には御負担を強いることになるかと思っておりますけれども、豊能町の厳しい財政

状況を配慮してということで、よろしくお願いたします。

ただ、町長におかれましては、やはり議員の質疑に対して同じことを繰り返し答弁されるのではなく、もうちょっと内容を理解、把握して答えていただきたいと思ます。貴重な、3回しかできないという、議会では3回しか質疑できないという現状がありますから、ぜひともその部分はよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「第42号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

第42号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について御説明申し上げます。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の

規定により、豊能町へ土地改良事業を施行するについて議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由は、平成26年8月9日から同月10日までの台風11号集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の応急工事計画について、土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページをごらんください。

事業名は、平成26年8月9日から同月10日までの台風11号集中豪雨による災害復旧事業でございます。総事業費は、7,060万円でございます。事業施工場所は、豊能町木代1247番地ほか41件で、農地が32件、水路など7件、道路が3件でございます。事業期間は平成26年9月から平成27年3月とするものでございます。事業内容は、平成26年8月9日から同月10日までの台風11号集中豪雨により被災した農地（畦畔を含む）等の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第42号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「第43号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第43号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをごらん願います。

平成26年度豊能町一般会計補正予算（第4回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に8,608万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億4,086万8,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出補正予算」の記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして、地方債の補正でございます。4ページの「第2表 地方債補正」をごらんください。

地方債の追加でございますが、公共土木施設災害復旧事業の財源措置として、地方債を新たに発行するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。

款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費ですが、第42号議案で御決定いただきました

農地に係る災害復旧事業を行うものでございます。

次に、12ページの項2・公共土木施設災害復旧費、目1・公共土木施設災害復旧費ですが、高山川の護岸に係る災害復旧事業を行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

8ページへお戻り願います。

款12・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金ですが、耕地災害復旧に係る受益者分担金でございます。

款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目3・災害復旧費国庫負担金ですが、公共土木施設災害復旧事業に対して交付されるものでございます。

次に、9ページの款15・府支出金、項2・府補助金、目10・災害復旧費府補助金ですが、耕地災害復旧事業に対して交付されるものでございます。

款19・繰越金ですが、今回の補正による財源調整として増額をするものでございます。

款21・町債でございますが、4ページの「第2表 地方債補正」のところで御説明申し上げたとおりでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査としたい旨、福祉教育消防常任委員会委員長より申し出がありました。

よって、申し出のとおり、これを許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定しました。

日程第10「豊能町選挙管理委員会委員及び補助員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員には、

和田充弘君

山口一由樹君

大重渡君

稲葉惠瀧君

以上4名を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名の方が、選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、

第1順位、上野雅美君

第2順位、平田貢君

第3順位、紀井正明君

第4順位、中田稔君

以上4名を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名の方が、順序のとおり選挙管理委員会の委員補充員に当選されました。

次に、先ほど、総務建設水道常任委員会

委員長より、閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

それでは、総務建設水道常任委員会委員長から、閉会中の所管事務調査についてを、追加日程第1として議題といたします。

本件については、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査をしたい旨、総務建設水道常任委員会委員長より申し出がありました。

よって、申し出のとおり、これを許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会及び環境問題特別委員会より閉会中の審査申し出があります。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された案件は、全て終了しました。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

動議を提出いたします。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件の動議を提出いたします。

○議長(竹谷 勝君)

ただいま、福岡議員から動議が提出されました。動議には1人以上の賛成者が必要です。福岡議員の動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(竹谷 勝君)

動議に所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、放送をもってお知らせします。

(午後4時05分 休憩)

(午後4時30分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、福岡議員ほか2名から、第15号議会議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。第15号議会議案を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2「第15号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それでは、説明させていただきます。

第15号議会議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件を、議案として提出いたします。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年9月19日提出。

提出者、豊能町議会議員、福岡邦彬。賛成者、同、高尾靖子。同、川上勲。

提案理由。財政健全化の一環として、豊能町議会議員の議員報酬を減額する。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成20年豊能町条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

7 議会の議長、副議長及び議員の議員報酬（期末手当の算出の基礎となるものを含む。）は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの間において、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額からその100分の5に相当する額を減じた額とする。

附則。この条例は、平成26年11月1日から、先ほど申しました平成27年10月31日までの間で1年間でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

議長のお許しを得て、質疑をさせていただきます。

提案理由ですね。財政健全化の一環として、あります。議員報酬5%、これを減額することによって財政健全化の一助として、年間幾らの、この財政に対する健全化、図っていただけるか、金額についてお教えいただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

1万5,000円が12人、それから1万9,000円が1人、1万6,500円が1人、掛ける12でございます。それとプラス期末手当でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

年間、約300万円の金額の減額ということになりますが、まず提案理由として、財政健全化ということを経由に挙げられてますが、この300万円というものに対して、私は、健全化として300万円というところを充てるよりも、もっとほかに健全化自体はやるべきことと思います。

それから、議会の、今、中では、議会基本条例、これが制定されてあります。この中で特に議員の定数及び報酬について検討すると、それについての条項がございますが、まずこれに従って検討した後に、この条例の提出、制定というところに向けたいと思うんですが、これは議会基本条例に違反をしていないんでしょうか。お答え願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

野村議員にお答えいたします。

豊能町議会の、今の私が提案した5%カ

ットについては、基本的に、平成24年に決められた、例えば議長、副議長の30万円については一切触れておりません。しかも限定的に5%という形でやっておりますので、基本的な条項はいじっておりません。それが健全化という形のことで理由を挙げさせてもらいました。

2点目。議会基本条例については、なるほど報酬についても、あるいはその定員についての論議は、第14条か第15条で載っていると思うんですけど、第15条でしたか、載ってます。現実的な問題として、これは議会で、私の記憶が正しければ、2年ごとに見直すと、その中で報酬並びにそういう形をやると私は理解しておりますので、この昨年度の11月1日から続いた1年間を単なる延長するというだけでございますので、何ら根幹に触れて、議会基本条例に違反するとは私は考えておりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

福岡議員、先輩議員のおっしゃることもわかる場所もございます。しかし、豊能町の議会、今後やはり継承もしてまいらねばなりません。また、こういった条例を制定する上で、今後の議員、また目指す者も町の中から出てくると思うんですが、その中、そういうことに対して、そういう人たちに対して、足かせとならないように、基本的にはやはり報酬については議会基本条例に基づいて検討した後に、その報酬額等を決めるほうがいいと思います。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

1年だからとおっしゃられますが、これがやはり2年、3年と、また検討する中でいろいろ考えねばならんこともあるかと思

います。しっかり、この報酬については妥当性、そういったもの、また議員の構成を考える上でもしっかり吟味して決めたいところとっております。このあたりについて再度御質疑をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

まさに今、野村議員がおっしゃったとおりでございます。私は、基本的には自分の公約である20%というカットはしたいと思っております。そして私は、平成22年度のときに10%カットを実現させていただきました。しかしその間、1年間で、現実的には、私はその1年間の10%カットは翌年否決され、終わりました。そして新しく、今、先ほど申されました議会活性化特別委員会が設置され、議会基本条例ができる過程の中で、やはり議員はいろいろな職員の痛みを指摘したり、あるいは痛みを知るようになりました。その中で、せめて5%カットという形で、昨年は、議会の皆様の、新しい皆さんも選出された中で決まっていりました。当然、職員は2%から7%の削減を、今、行っております。やはりその痛みたるものは、私は、町会議員であっても、僕はそれを感じなければいけないんじゃないかと思っておりますので、今、申された野村議員のおっしゃるとおり、もっと抜本的に、このあと1年あるいはなつたときに、本当に真剣に議員報酬、議員定員を論議して確固たるものをつくっていきたいと思っております。これはお約束します。とりあえず今回は、11月に切れる5%カットについて僕は提案してるだけでございますので、皆さんの御理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、質疑ございませんか。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺でございます。

財政健全化の一環、このように申されてますが、ほかに財政健全化のことを考えたことはございますか。具体的に出してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、今この提案に限っての御質疑受けますが、政治活動までここで言うていいんですか。それでは僕は、皆さん承知しないでしょう。僕はあくまでも、この報酬カット、5%カットについてだけ御質疑を受けたいと思いますが、その大きい声出さんと小さい声で言うてくださいな。僕は大きい声だけ。済みません、よろしく。

○議長（竹谷 勝君）

質疑に対して。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

提案に対して質疑をしていただければ。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政健全化の一環として出したと、こうおっしゃっているわけやから、そういうことはほかには考えられないんですかと。我々はいっぱい持ってますよと。それに日本国中を、今、視察して回ってます。そして大きな課題を抱えながら、その結果を、

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

結果はもうちょっとしたら出ます。

とにかく、何というか、もっとほかに方法があると。それを、こういうことをする

ことによって、それを阻害するおそれが高いわけです。我々は自腹を切って、今、視察をしています。もう既に1年に及びますが、もう71カ所の視察をやりました。当然お金は足りないから、自分たちの自腹を切っています。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

それで、この財政健全化を行うためには、ほかの方法をとったほうが、僕はいいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

とれるもんならとってみたいですね。正直に申しまして。自腹を切ったとかどうのについては、私は一切関知しておりません。まして、この状態の中で何をもって皆さん、あなたたちの政治活動か政務活動か知りませんが、宣伝する必要あるんですか。僕はあなたたちの倍やってまっせ、そういう言い方をするならば。関連的に言うならば。そんなことと言ってるの違うでしょう。私はあくまでも、この5%カットについては昨年からずっと続いておりますと。このままいけば消えてまう。これはやっぱり防がなあかんのじゃないか。それはなぜかいうたら、財政再建のために、皆さんも、前に座ってる方も皆、汗出してるんですわ。現実的な問題として、職員も一生懸命やってるんですわ。それを僕は少なくとも多少支えようと思ってるだけなんです。それを大きなことは、それより大きな財政再建の考えありますかと。考えてもものになりませんやんか。私らがどうやってできまんねんな。そこのところを理解しないでください。町長やったらできるかもしれない。私らはそんなようけ提案権ありますか、予算をさ

わる、できないでしょう。そのところをも
うちょっときちんと勉強してください。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それは十分承知して、私たちは活動して
おります。豊能町のために頑張っておる。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

頑張っておりますので、やってないとい
う、それはもう、我々から言うちょっと
受け入れられない言葉だと思います。

そして、要するに功罪があるはずなんで
すよね。これをやったことによっていいこ
ともあるでしょう。それが目的、300万
円ぐらいですか、削減すると。それによっ
ていいことばかりじゃなしに悪いこともあ
るのではないかと、それは考えたことはな
いんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、メリット・デメリットというのは、
僕はあると思います。当然、この30万円
というお金で一生懸命頑張っておられる議
員も、いろいろな形の中で推測はいたしま
す。それと、この活動して大きな話とい
うのは、ちょっと、僕、異質なものだと思っ
てるんですわ。おわかりになりますかな。
財政再建の一環として、少なくとも協力し
て、300万円ぐらいとあって、それは金
額の評価は別でしょう。だけどそういう考
え方、僕は全然成り立ちませんわ、はっき
り言って。僕はですよ。

私は過去に政務調査費をもらったとき、
皆さんが決められたとき、私だけでしたよ、
政務調査費を返上したのは。

それからもう1点言います。10%カッ

トになったとき、私はふるさと納税しまし
たよ、その差額を。こんなこと言いたくな
かったけど。そういう努力はしてます。そ
れはなぜかといったら、職員が痛みを感じ
てるからですよ。そのことを御理解くださ
いと、私は言ってるだけです。何も、ここ
にいてるひな壇の方は、功成り名を遂げて
ある一定の給料はあるかもしれません。し
かし若い人は、これから豊能町のために働
こうという人は、僕は少なくとも、余り削
ってはいけないという感じを持っています。
だから私は多少痛みを感じるために財政再
建と言ってるだけですから、よろしく御理
解ください。

○議長（竹谷 勝君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

会派、日本維新の会を代表して、第15
号議会議案に対して反対討論を述べさせて
いただきます。

まず、提案理由というところで、特に提
案者、提案議員よりの精神的な、痛みを伴
う、一緒に伴うというところに関しては、
大変理解をしております。しかし一方で、
今、議会の中において議会基本条例が既に
施行されております。この中にあるのは、
やはり議会議員として議会基本条例の第7
章、議員定数及び議員報酬、第15条1項、
議員定数及び議員報酬は、町政の現状及び
課題並びに将来の予測及び展望を考慮して、
別に条例で定める。

2項、議員定数及び議員報酬の改定に当
たっては、参考人制度及び公聴会制度を十
分に活用するものとする。

3項、議員定数及び議員報酬の改定に係る条例案は、町民の直接請求による場合及び町長が提出する場合のほか、改正理由の説明を付して議員が提案するものとする。このようにあり、しっかり、今の町議会を鑑みて、今後の議会継承、議員継承に当たっての功利を伴って下げることを上げることを検討していく、そういったことが必要と考え、第15号議会議案に対して反対をいたします。

以上をもちまして、日本維新の会、反対討論を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

第15号議会議案に反対の討論をさせていただきますと思います。

今回、多分11月に5%が切れるということで出てきたものだと思います。私は以前に、歳費に関しましては上げたほうがいいのではないかなという考えを持っておりまして、ただし、歳費は上げるけれども定数を削減するという形のほうがいいのではないかと提唱してまいりましたし、そういうことを提案したこともございますが、実現しておりません。

先ほどの決算特別委員会の賛成討論でもさせていただきましたけれども、財政再建の基本は入るを量り出づるを制するというところでございます。そんな中で行政に対しては人件費の削減ということを提唱してまいりました。そして、やはり人件費の削減、これに関しては、やっぱり議員の歳費も無関係ではないということ先ほど討論の中で申しました。今まさに、議会と行政が車の両輪となって頑張るときだということも申しました。喫緊の課題としては、積極果敢に、行政のほうは財政再建に向けて人件

費の削減をしてほしいということ申しました。同時に議員のほうも、ただ単に削減するというのではなくて、逆に今の27万5,000円を50万円程度にして、急なことで試算はしておりませんが、10人ぐらいの定数にしたらプラスマイナスではないかなと。じゃあプラスマイナスだったら一緒ではないかということですが、そのことで10人の議員を住民さんが十分チェックできるという面でもプラスであろうと。同時に議員も、50万円の歳費になれば、より頑張って、町のために頑張るであろうと。私は今、別に仕事しておりますけれども、50万円になりましたら他の職を辞して議員に徹するというのもできるのではないかな。そういうことで、百姓する人もおりますけれども、ただ、そうじゃなくて、今、歳費を上げることによって、365日、豊能町のために頭を使うということであれば、そのほうがプラスではないかなと思っておりますので、私は今回の条例に対して反対いたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

イノベーションとよのを代表して討論申し上げます。賛成の立場で討論します。

今回の議員報酬の削減については、福岡議員がおっしゃったとおり、これまでの削減を継承すると。また、職員の痛みの伴ってることと、やっぱりしっかりと一致してやっていくということ。また、先ほどから議会基本条例のことをる述べられてますが、この点については次期改選の2年前、来年をめどに、この点については議員報酬、定数をどうするかということ改めて協議

するという事になっておりますので、この議論は既にもう済んでいるものだと私は思っておりますし、これは来年に向けてしっかりと詰めていくと。先ほど野村議員からもあったような、後世、次期、次の議員のなり手の方のことを考える、また生活の話等々あると思いますけども、その辺についてはまたそのときにしっかりと議論をすべきだというふうに考えておりますし、今現在は、まずはこれまで継続してたことを、まずそのまま継続するという事で、5%削減に賛成をしたいと思います。御賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：3）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第15号議会議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された案件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

議長からお許しがございましたので、第3回定例会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本日提案いたしました追加議案も含めまして、全ての議案についてそれぞれ慎重に御審議をいただき、御承認、御決定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、この8月9日は、ここ北摂でも記録的な、局地的な豪雨が続き、また8月には広島において大規模な土砂災害が発生し、残念ながら多くの犠牲者もございました。そこで、豊能町におきましても、本町の土砂災害危険箇所について、全自治会長に再度お伝えするとともに、ホームページにて公開いたしました。今後、10月号の広報「とよの」においても、ホームページでの公開等について住民の皆様にお知らせし、土砂災害に関する注意喚起を図ってまいります。

また、話は変わりますが、平成25年度の特産品をつけて実施することをお認めいただいたふるさと寄附でございますが、おかげさまで今月発売のふるさと納税最新ガイドにおいて、近畿地方でお勧めしたいランキングの4位で豊能町は紹介されました。本当にありがとうございました。

また、平成26年度予算でお認めいただきましたラッピングカーの公用車であるとよのん号ですけれども、本日より歩行者や周辺のドライバーに対して、とよのん号を通じて豊能町を宣伝してまいります。なお、本日、本庁舎横の旧消防前に駐車しておりますので、お時間のお許しする方はごらんくださいませ。

最後になりましたが、9月も中旬も過ぎ、

朝夕寒くなってまいりました。寒暖の差の大きな気候が続いておりますけれども、体調管理が難しい季節ではございますけれども、皆様におかれましてはお体御自愛いただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

これをもって平成26年第3回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後5時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 26 号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 28 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 29 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 30 号議案 豊能町税条例改正の件
- 第 31 号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第 32 号議案 豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 33 号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
- 第 34 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 35 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 36 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 37 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 38 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 25 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 25 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 7 号認定 平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 2 5 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第 8 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 3 9 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 4 0 号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 1 号議案 教育長の給与及び旅費に関する条例改正の件
- 第 4 2 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 4 3 号議案 平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 豊能町選挙管理委員会委員及び補助員の選挙について
- 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 第 1 5 号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番